

# 令和7年度の教育等に係る要望提案書



川崎市PTA連絡協議会

令和6年5月

日頃より、子どもたちの教育と教育環境の改善にご尽力いただき、心底より感謝申し上げます。

令和6年度は、市制100周年の節目を迎え、私どもも微力ながら大いに盛り上げ、川崎市の発展に益々寄与いたしたく存じます。また、8月23日（金）午後から翌24日（土）の昼まで、川崎市とどろきアリーナに於いて、第72回日本PTA全国研究大会を開催する運びとなりました。本市におかれましても、ご高配と様々なご支援を賜り、感謝に堪えません。次の100年に通じる、家庭・学校・地域と社会へのウェルビーイング発信を目指して鋭意準備を進めております。

さて、本要望活動は、PTAと行政で共に連携し、市の全ての子ども達が安心して学び健やかに成長できる幸せな環境を創生することを目的に川崎市PTA連絡協議会としても継続的に取り組んでおります。今回も、令和6年2月に市内全小中学校より要望を収集し「学校、地域及び関係部署と連携しPTAが主体的に解決を図る事項」と「市にお願いする事項」とに分けて提出いたします。また、過年度の要望提案へのご回答の内容も整理して引き続き取り組むべき事項について明確にいたしました。

本市の全ての子ども達が安心して学び健やかに成長できる幸せな環境を、PTAと行政で共に創生し発展させていくためのお力添えを引き続きよろしくお願い申し上げます。

川崎市PTA連絡協議会 会長

第72回日本PTA全国研究大会川崎大会 実行委員長

浦山 利博

## 本書の構成

本要望提案書は、以下のものから構成されています。

- 1) 本文書
- 2) 令和 6 年度 川崎市 PTA 要望提案書 回答書 (付録 1)
- 3) 令和 6 年度 営繕要望一覧 (付録 2)
- 4) 令和 6 年度 通学路危険箇所一覧 (付録 3)

### 「 2) 令和 6 年度 川崎市 PTA 要望提案書 回答書 (付録 1) 」

令和 6 年度の新規提出要望も含めた 16 件について、回答や現時点での進展状況を伺うシートです。各項についてご記入をお願い致します。結果は、区 PTA および学校 PTA と共有し、今後の活動に役立てて参ります。なお、令和 4 年度・5 年度の要望提案に対する川崎市の回答を踏まえ、継続して確認したい案件を明確にしております。

### 「 3) 令和 6 年度 営繕要望一覧 (付録 2) 」

各校から提出された学校施設営繕に関する要望一覧です。別途、学校より営繕要望が出されているものも含まれますが、項目毎に整理して一覧で提供いたします。今後の営繕に活用いただけると幸いです。

### 「 4) 令和 6 年度 通学路危険箇所一覧 (付録 3) 」

各校から提出された通学路危険箇所に関する要望一覧です。市 PTA として、川崎市通学路安全対策会議に提出し、今後の対応を議論していきます。

## 要望提案

各校より提出された 611 件の要望を整理し、令和 6 年度の要望提案 16 件をまとめました。なお、継続して確認頂きたい過年度の要望提案を含みます。要望提案の整理のため通し番号を刷新し要望全体を管理いたします。

令和 4 年度の要望提案に関する継続案件 5 件（例：R4\_1-1）

令和 6 年度の新規提出要望 11 件（例：R6\_1-1）

### 1. 学校施設

#### 1) 営繕計画の協業を通じた保護者との連携強化（R6\_1-1）

- 各校で翌年度の営繕に関する予算計画を立てる際に PTA も議論に加えて、営繕計画に参画させて頂きたい。
- 建て替え等の大規模営繕計画について示して頂きたい。
- 安全や健康に係る営繕要望を学校が提出した際、対応期日を教えて頂きたい。

現在、学校生活における子ども達の安全確保や教育環境の充実のために、学校施設営繕に係る要望は多い。原因は、学校と保護者が考える施設営繕の優先順位の違いや、市から営繕対応状況や完了予定時期が学校にも通達されておらず、学校も保護者も学校営繕に対する納得度が低いことも要因の 1 つである。大規模営繕も加味しながら、充実した学習環境や緊急性の高い事案を確実に進めるためにも上記の協業を実施していきたい。結果的に納得度が高まり、保護者の学校運営へのさらなる協力を引き出すことにつながると考える。

#### <要望が多かった営繕対象>

- 学習環境整備と暑さ対策及び災害時の避難所運営のための体育館のエアコン設置の充実
- みんなの校庭プロジェクト全校実施を踏まえた屋外環境の充実（植栽剪定、遊具管理、校庭トイレ含む）
- 校内備品の営繕（教室扉、照明、放送設備など平時の運営に必要な基本設備）

### 2. 周辺・通学路

#### 1) 子ども達の安全確保活動の推進（R6\_2-1）

- 市や区においても、街灯設置や国に対する国道の歩道橋や踏切等の整備要望を継続頂き、「子ども達が安全に生活できる」街づくりの推進をお願いしたい。

- 通学路安全点検の際など、子ども達自身の声を反映させる取り組みを推奨・支援し、大人と子どもが交通安全・防犯活動への意識向上について共に学ぶ機会を拡げていただきたい。（「聞き書きマップ」の活用など）

PTA は、学校と協力して通学路の見回りを通して危険箇所を通学路安全対策会議や警察署を含む関係部署に要望し、改善を促進する。また、町内会等と連携して防犯灯・防犯カメラの設置や通学路での旗振りなどによる子ども達の安全確保を一層促進していく。

### 3. 防犯防災

#### 1) 校内の棚などの地震対策の一斉点検の実施 （R6\_3-1）

- 震災時に校内にいる子ども達の安全確保のために学校内での棚の転倒防止措置や学校敷地内の危険箇所の点検強化をお願いしたい。

棚の転倒や積み上げに伴う物品の落下は震災時の室内の危険因子である。物品の落下の危険性や学校敷地内のブロック塀倒壊の危険性がある事案も報告されている。令和6年能登半島地震でも大きな被害があったことを教訓に、川崎市においても再度の学校校舎内及び敷地内の地震対策の点検強化と危険箇所の洗い出しを行い、優先度の高い順に改善をお願いしたい。

#### 2) 校内防犯カメラの保守点検と適切な設置 （継続案件：R4\_3-2）

- 令和2年度末までに市立小中学校全校に設置が完了と確認しているが、実際は故障や諸事情により稼働していない防犯カメラが存在する。地域や業者など学校に多くの出入りがある中で、不測の事態にも備え確実に稼働するよう保守点検の実施をお願いしたい。

### 4. GIGA

#### 1) GIGA 端末利用の最大化 （R6\_4-1）

- GIGA 端末の活用最大化を通して、子ども達の学びをさらに広げて頂きたい。具体的には、「近隣校との合同授業での活用」や「登校できない子ども達や教室に入れない子ども達に向けた中継授業」など
- 技術を有するスタッフの巡回や校内の Wifi エリアの確認、デジタル関連設備の整備を推進校以外においても進めて頂きたい。

令和5年度より、かわさき GIGA スクール構想 Step 3 が開始され、教科間での連動し

た個別最適な学びや協働的な学びを推奨頂き、大変感謝申し上げます。推進校における素晴らしい成果が全ての市立小中学校に広がっていくことを期待している。

特に、GIGA スクール構想らしく、今までの ICT 化に止まらず、電子教科書の導入、教職員間における教科準備や成果、および教材のシェアを促進・拡大し、時間コストを削減しつつ価値を高めて行くようお願いする。また、今後 GIGA 端末を利用した学習の全市的な評価が実施されることを PTA としても期待している。

## 5. 部活動・課外活動

### 1) 部活動における諸問題について (R6\_5-1)

- 子ども達の声を大切にしたい子ども中心の部活動となるよう、PTA との協業を通して引き続きの議論と試行を要望したい。

教職員のワークライフバランスの充実や子ども達の部活動選択の自由の確保など、様々な課題がある。また、部活動に対する考え方は子ども、保護者、教職員それぞれにおいて違いがある。しかし、部活動の意義である「異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等との人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高い活動（参照元：中学校学習指導要領）」を形にするために地域を含めた関係者間で議論を深め、川崎市らしい部活動を一緒に作り上げたい。

## 6. 教育・教職員

### 1) 教職員の負担軽減 (継続案件：R4\_6-2)

- 教職員の業務区分を明確にし、区分外業務を担当する事務員等を学校現場に適切に導入することや、中学校区での事務員の流動的な活用など、より一層の教職員の負担軽減の促進を要望したい。
- 教職員やサポーターの人員確保のために、保護者や地域の教員免許保持者の活用や規制の緩和を含めた根本的な改革を推進頂きたい。
- 物品購入申請や旅費申請など、教員の事務負担を軽減できるよう申請方法の簡素化や事務担当者の設置など、教員が学習準備に集中できる環境を整えて頂きたい。

保護者及び教職員は、学校現場の疲弊を感じており、学校教育自体が破綻しないか心配している。実際、「教職員またはサポーターの増員」および「教職員の負担軽減」の要望が本項目の 70%以上を占めていた。

学校では、さまざまなニーズのある子ども達や不登校対応などにも力を入れ時代に沿った学校運営を進めたいと考えている。しかし、国が定めた教職員の定数に年度始め

から欠員が発生していたり、年度途中の産育休、療休での人員減少に対しても補充がなく人的資源が足りていない。さらに、教務主任や支援コーディネーターまたは管理職が本来の業務と兼任しながらクラス運営にも関与している。教室の先生方がフォローし合える環境も充分に不足し孤独になりがちな状況が発生しており、子ども達からは「先生は忙しそうだから」という声も聞こえてくる。

教育予算と正規職員の拡充、給特法の見直しを市としても国へ進言いただいているが、引き続き、市が行える教職員の業務環境改善や就業希望が増える取り組みを推進して頂きたい。

## 2) ヤングケアラー（継続案件：R4\_6-3）

- ヤングケアラーに関する実態調査の実施、および職員研修の機会、相談支援窓口の周知や広報を継続的に実施頂きたい。

ヤングケアラーは「本来子どもができる範囲を超えて、心身に大きな負担がかかっている」状態である。子どもたちの抱える多様な課題の一つではあるものの現時点では認知度が低く、子ども自身からは声を上げにくいため表面化しにくい。川崎市におけるヤングケアラーの実態調査を要望すると共に、実態に合わせて PTA としても、学校・家庭・行政との連携を高めながら、この問題の解決に向けて引き続き取り組みたい。

## 7. 公費・私費

### 1) 学校での諸経費に関する予算（R6\_7-1）

- 諸経費に関する教職員自己負担の実態把握と改善を進めて頂きたい。

令和2年度より、公費・私費の使用に関して PTA に対する説明が行われ、PTA からの支出は適正化の取り組みが進んでいる。一方で、諸経費に関して教職員が自己負担をしている実態があると聞いている。市においても実態を把握頂き、原因に合った必要な改善（予算化、事務員の増強など）を検討頂きたい。

事例：振り込み手数料、コンクールの作品送料、清掃関連費用、校外活動時の入館費用、部活の旅費、子どもの怪我などによる搬送時のタクシー代など

## 8. 教育プラン

### 1) 新教育プラン策定での協業推進（R6\_8-1）

- 令和8年度「みんなで作る教育プラン」策定に向けた更なる協業を推進したい。

令和 8 年度からの新教育プラン「みんなで作る教育プラン」策定に向け、PTA も議論に参加させて頂く。子どもたちや学校等の現状までの問題・課題を有識者を交え、共有できる勉強会を開催頂き、10 年後の教育の到達点の議論、学校、それ以外の居場所についてどうありたいかの議論を進めていきたい。それにより、川崎だからこそ出来る教育プラン作りに PTA も役立ちたいと考えている。

## 2) 体験学習の推進 (R6\_8-2)

- 「総合的な学習の時間」を推進して頂きたい

総合的な学習の時間を通して、各教科の繋がりだけでなく、自立心や協調性など多くの学びが得られ、子ども達が大きく成長していている。学校という集団の中で学ぶ「総合的な学習の時間」はここにしか無い学びがあると考えため、今後も推進いただくよう要望する。

PTA としても学校の要望に応じて、地域と連携し、総合的な学習の時間を支援していきたい。

## 9. P T A ・ 学 校 ・ 地 域

### 1) 学校に通えない子どもの居場所づくり (継続案件：R4\_9-2)

- 「子どもの権利条例」に基づき全ての子どもたちが安心して学べる環境醸成の推進を引き続き要望したい。

小中学校の不登校児童生徒数は年々増え続けて低学年でも増加しており、その対応も大きな課題になっている。学校内外に用意された「安心して過ごせる居場所」を学校・家庭・地域で整え、また、関連スタッフの「不登校児童生徒対応について」の研修を通して、適切な見守り支援を行い、全ての子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進して頂きたい。

さらに、居場所利用児童の保護者の時間的経済的負担の緩和のために、要件の緩和や利用料補助などの検討を要望したい。

※「居場所」とは、「学校全体」「校内の支援室」「ゆうゆう広場」「こども文化センター」といった学校内外の子どもの居る場所全体を指します。

## 10. その他要望



#### 1) 給食の安心安全について (R6\_10-1)

給食は成長期の子ども達の摂取カロリーの約 25%を占めている重要な食事です。安心安全な給食提供や地産地消への取り組みへの栄養士・調理員など多くの方々のご尽力に感謝申し上げます。今後も食材調達の都市間連携も含めた更なるアイデアで安心安全で豊かな給食を進めて頂くようお願いしたい。

#### 2) 市の政策・施策、予算全体と教育予算について (R6\_10-1)

行政勉強会や意見交換会を通して、市の政策・予算全体と教育予算に対する保護者や住民の関心・理解を引き出し、教育環境への興味と関わりを高めていくため、引き続き、ご協力をお願いしたい。

#### 3) PTA と学校の相互協力の強化 (R6\_10-1)

PTA 活動の全てが学校教育のサポートであり、教職員や子ども達の助けになることを願っている。PTA 活動への学校側からの支援は、PTA 活動の効率化、低予算化につながり、さらなる PTA からのサポートが期待できる好循環を生み出せると信じている。具体的には、GIGA スクール無線 LAN の PTA への解放や印刷機の共有などを通して、PTA と学校が共に協力し合える環境を作りたい。

#### 4) 学校一括購入品の品質 (R6\_10-1)

学校一括購入品の品質も教育と連携できるように、素材は SDGs 対応のものとするなど、教育と現実をつなげる活動を求めたい。例えば、プラスチックの朝顔鉢は生分解性の原材料を使用した物などを選択するなど。

### コメントを頂きたいこと、その他

令和 5 年度と同様、回答書への記載を令和 6 年度もよろしくお願い申し上げます。また、本要望提案書、添付資料など、ご感想やお気付き等の点がありましたら、是非、ご助言やコメントをお願い致します。